

- ◆キャベツのネギアザミウマ及びハイマダラノメイガの対策 ～粒剤で初期防除の徹底を！～
- ◆田無西友出荷組合の新たな展開 ～多様なニーズに応えるべく新たな部会を発足～
- ◆畜舎消毒を徹底して病気を防ごう ～口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生から学ぶ～
- ◆直売切り花の厳寒期出荷にむけて ～キンギョソウ・ストックの無加温栽培～
- ◆今後注意したい病害虫について ～発見したらご連絡を～
- ◆農業改良資金をご利用下さい ～制度改正の概要について～
 - ◆一〇メモ：「せたがやそだち」野菜を使ったお菓子の商品開発
 - ◆一〇メモ：ハイマダラノメイガ防除はトンネル被覆が有利
 - ◆お知らせ



中央農業改良
普及センター

キャベツのネギアザミウマ及び ハイマダラノメイガの対策

～粒剤で初期防除の徹底を！～

ここ数年、キャベツでネギアザミウマによる加害が目立ってきています。また、昨年は高温、乾燥の気象条件だったため、ハイマダラノメイガが大発生し、こちらもキャベツの生育に甚大な被害を与えました。どちらの害虫も多発してからの防除は困難となりますが、ここでは効果的な防除事例を紹介します。

両害虫の特徴

ネギアザミウマ（図1）は体長1～1.5mmと極めて小さく、肉眼で発見することは難しい害虫です。また、夏季では2～3週間で世代交代し、好適環境下では猛烈な勢いで生息数が増加します。特に被害を及ぼす時期は、梅雨明け後から9月中旬頃までとなります。

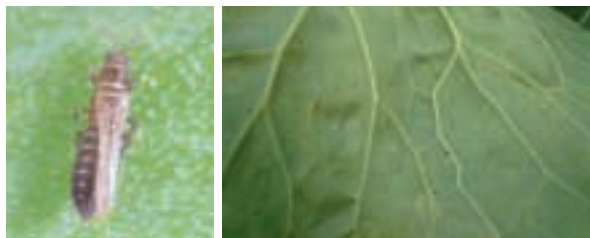


図1 ネギアザミウマの成虫（左）と結球時の被害であるカスレやカサバタ症状（右）

一方、ハイマダラノメイガ（図2）は、孵化が早く、しかも幼虫が芯部に潜り込んで食害するため、被害の発生に気づきにくい害虫です。また、夏季には3～4週間で世代交代し、雌は1度に100～200個の卵を産むため、生息密度が高くなります。特に被害を及ぼす時期は、8月中旬から9月末頃までとなります。

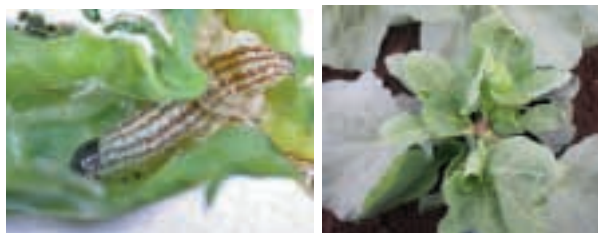


図2 ハイマダラノメイガの幼虫（左）と芯を食害されわき芽が発生したキャベツ苗（右）

これらの特徴からこの2種類の害虫は、発見や防除が遅れがちになるうえ、多発となる時期がキャベツの育苗～定植期と重なります。そのため、初期防除を徹底し、いかに発生初期の密度を抑えるかが、防除の決め手となります。

初期防除は粒剤で

初期防除の実施には、一定期間効果が持続する粒剤の利用が有効です。

昨年、練馬区内の生産者ほ場2か所で、両害虫に登録のあるネオニコチノイド系の粒剤の効果を確認したところ、定植後約1ヶ月間はほとんど被害が見られませんでした（表）。

また、粒剤は局所施用であるため、天敵への影響が小さいこと、さらに初期防除の効果で、その後の農薬散布回数を減らせることなども期待できます。

表 ネオニコチノイド系粒剤の効果（30株調査）

		調査日	
		定植後7日	定植後33日
ネギアザミウマ 被害株数	Aほ場	0	0
	Bほ場	0	0
ハイマダラノメイガ 被害株数	Aほ場	0	0
	Bほ場	0	1

Aほ場：育苗期後半0.5g/株の株元処理

Bほ場：定植時1g/株の植穴処理

防除体系の確立に向けて

今回の防除試験結果では、粒剤の初期防除効果を確認することができました。しかし、ネギアザミウマ、ハイマダラノメイガの防除を粒剤だけで行うことは困難です。また、粒剤を使用しているにもかかわらず、両害虫による被害が発生した事例も見られています。

このため普及センターは、今後も粒剤の利用方法を検討するとともに、各種資材やフェロモン剤などを組合せ、化学農薬だけに頼らない防除体系を確立することを目指していきます。

中央農業改良
普及センター

田無西友出荷組合の新たな展開

～多様なニーズに応えるべく新たな部会を発足～

田無西友出荷組合（以下、西友出荷組合）は、昭和49年に市場の相対取引でハウレンソウ、コマツナ等を出荷した契約出荷の先駆けです。組合員は、西東京市と東久留米市の農家で構成され、現在は16名となっています。出荷先は、西東京市周辺の西友8店舗ですが、ほぼ毎日の出荷が求められるため、組合は年中無休の供給体制を整えています。

ここ数年、組合員の後継者が相次いで就農し、会の活動も新たな展開を見せています。今回はその取組の一部をご紹介します。

田無グリーン倶楽部の発足

西友出荷組合の生産物は、これまでも鮮度と品質に定評がありましたが、それに加え品揃えの充実が図られました。「組合員1人1品目を新たに挑戦」という目標を立て、主力の軟弱野菜に果菜類や果樹等を加え、現在では約70品目を生産・出荷するまでになっています。

さらに西友出荷に特化した出荷活動に加え、他の商談等に対応するための組織「田無グリーン倶楽部」を、平成22年に組合内の部会として発足させました（写真1）。



写真1 契約先に出荷された野菜

この田無グリーン倶楽部の販路拡大の取組により、既にいくつかの新たな取引が始まっています。その代表が、銀座三越の「みのる食堂」や「みのりカフェ」、また大手町のレストラン

「ザ・ガーデン中村橋店」等へのお荷です。

夏のハウレンソウに挑戦

西友出荷組合が、品目の拡大とともに力を入れているのが、端境期解消に向けた取組です。普及センターも、作期拡大に向けた技術支援を積極的に進めています。

昨年、その一環で夏まきハウレンソウの施設栽培について検討を行いました（写真2）。8月1日に播種したハウレンソウに、昇温抑制効果の高いマルチ「タイバックマルチ」と遮光資材「ダイオネットクールホワイト520SW」を使い、生育状況を調査しました。昨夏の酷暑はハウレンソウにとって過酷な条件となり、栽培管理にとても苦労しましたが、9月19日には出荷となり、店頭価格198円/200gで販売することができました。



写真2 夏まきハウレンソウの試作

今後の展開

西友出荷組合は、更なる販路拡大を視野に入れ、積極的な取組を続けています。限られた農地を有効に活用し、高品質生産を持続するためには、組合員の品質に対する強いこだわりと共に、土づくりや病害虫管理等、技術改善が不可欠です。普及センターでは、今後も技術的課題はもとより、西友出荷組合が展開する新たなチャレンジを応援していきます。

西多摩農業改良
普及センター

畜舎消毒を徹底して病気を防ごう

～口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生から学ぶ～

最近の家畜伝染病発生から学ぶ

昨年の宮崎県での口蹄疫発生、今冬の全国各地での高病原性鳥インフルエンザ発生と、畜産経営に大きな被害を及ぼす家畜疾病が相次いでいます。都内でも多くの畜産農家が、防疫対策として畜舎消毒などに取組んでいます。しかし、せっかくの消毒も適切に行わなければ効果がなく、また、時が経つと防疫意識も低下しがちです。消毒を継続して行い、病気の発生を防ぎましょう。

持ち込まないことが基本

病気の発生を防ぐためには、畜舎にウイルスや病原菌を持ち込まないことが基本です。このため、関係者以外の立入は極力制限します。さらに、畜舎専用の長靴や作業着を用意して出入り口で取り替えます（写真1）。その際、清浄区域と一般区域を行き来しないよう作業導線を見直す必要があります。畜舎に入ってくる車両や器具等はできるだけ出入り口の外で消毒します。やむを得ず、来場者がある場合には同様の対策をして下さい（写真2）。



写真1 畜舎前に設置された長靴入れ

消毒の方法と種類

消毒する場所は、畜舎の出入り口（車両や器具等）、踏み込み消毒槽（長靴）、車両が停車

する場所、畜舎の周囲などです。消毒薬は規定の倍率で希釈し、消毒する前には泥や汚れを落としてください。

車両や器具等・長靴用の踏み込み消毒槽には液体の消毒薬、地面への散布には消石灰などの粉状の消毒薬が適しています。

消毒薬の種類によって、効果のあるウイルスや病原菌が異なります。詳しくは、家畜保健衛生所、普及センター等にご相談ください。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザについては下表を参考にして下さい。



写真2 来場者への呼びかけ看板

表 消毒薬の種類と注意事項について

口蹄疫ウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ○アルカリ性（4%炭酸ナトリウム、消石灰など）及び酸性（ヨウ素系、塩素系、クエン酸など）、アルデヒド系の消毒薬が有効 ○消石灰を地面に散布している場合は、消毒薬はアルカリ性のものを推奨
高病原性鳥インフルエンザウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ○逆性石けん製剤、複合製剤、アルデヒド製剤、塩素系製剤、アルコール製剤など、ほとんどの消毒薬が有効 ○消石灰も有効 ○消石灰を地面に散布している場合は、消毒薬は中性またはアルカリ性のものを推奨

南多摩農業改良
普及センター

直売切り花の厳寒期出荷にむけて

～キンギョソウ・ストックの無加温栽培～

八王子市内では、地場産切り花の共同直売所や庭先の販売が増えており、鮮度や花持ちの良さで消費者の好評を得ています。しかし現状では12～2月の厳寒期は品薄となり、端境期対策が課題となっています。そこで普及センターでは、耐寒性が強いキンギョソウとストックの冬季出荷の作型を導入し、無加温ハウスでの栽培について検討しました（写真）。

栽培の概要

キンギョソウは、早生品種「フェアイエロー」を用いました。7月下旬には種し、約3週間後に仮植しました。9月上旬にハウス内に定植し、中旬に摘心を行いました。収穫の開始は12月上旬から、ピークは1月上中旬となりました（株当たり収穫本数2～4本）。



写真 キンギョソウ栽培風景とストックの販売風景

ストックは、中早生で分枝性の高い「ファミリーホワイト、ファミリーチェリー」を用いました。8月中旬には種、9月上旬に定植し、摘心は12月2日に行いました。収穫の開始は1月下旬から、ピークは2月中下旬となりました（株当たり収穫本数5～7本）。

ハウス開口部には目合い1mmの防虫ネット（サンサンネットソフライト）を展張しました。これにより、定植後から10月末までのストックに、ヤガ類の発生および被害は確認されませんでした。11月下旬には保温のため内張りカーテ

ンを設置し、晴天時は高温とならないよう、適宜換気を行いました。

作型導入にあたってのポイント

キンギョソウ、ストックの厳寒期出荷（表）では、以下の点に留意してください。

摘心のタイミング：摘心が遅れると、収穫開始が遅れる可能性があります。キンギョソウでは9月下旬までに、本葉2節目の上の位置で、ストックでは10～11月に、本葉10枚以上を残した位置で摘心します。

ハウス開口部には防虫ネットを：苗の定植が高温期にあたるため、コナガ、ハイマダラノメイガ、ヤガ類等への対策として、ハウスの開口部への防虫ネットの展張が必要です。

ハウス内温度管理：冬季はハウス内が0℃以下とならないよう、内張りカーテンを設置します。一方で、晴天時は25℃を越えないよう換気が必要となります。

表 キンギョソウ・ストックの厳寒期出荷作型

品目/月	7	8	9	10	11	12	1	2
キンギョソウ	○	○	■	■	○	○	□	□
ストック	○	○	○	○	■	■	□	□

○は種 ■仮植 ◎定植 ■摘心時期 □収穫

今後の取組

今回検討したキンギョソウ、ストック各品種は、八王子市の比較的温暖な地域において、無加温栽培により厳寒期出荷が可能であることが分かりました。普及センターでは今後も、他品種や摘心時期についてさらに検討を重ね、切り花の端境期対策に取り組んでいきます。

今後注意したい病害虫について

～発見したらご連絡を～

農業振興事務所技術総合調整係

近年、温暖化に伴い南方系の害虫の侵入や、防除の難しい微小害虫の発生、また新たなウイルス病などが発生し、農業生産に多大な影響を及ぼしています。

そこで今回、都内で新たに発見された害虫や、近県で発生し、今後気をつけるべき病害虫を紹介します。

ケブカノメイガを初確認

平成22年9月、都内（大島町）で初めてケブカノメイガが確認されました。本種は、アフリカ、東南アジアなど熱帯～亜熱帯に分布し、東南アジアではアブラナ科野菜の重要害虫です。日本では昭和62年、沖縄県（石垣市）で初めて確認され、平成2年以後沖縄県で定着し、夏季のアブラナ科野菜の害虫となっています。

ケブカノメイガは、卵塊で産卵し、幼虫（写真1）は、移動分散することなく、数十頭で食害します。そのため、被害は葉脈などを残して激しい食害痕となります。特にキャベツ、ハボタン及びハクサイでは心部に食害が集中して著しい被害となります。幼虫は、4齢を経過すると葉あるいは地表面で葉や土を巻き込んで繭をつくり、その中で蛹化します。

本種に対する農薬の登録はありません。幼虫や卵は発見したら捕殺し、発生源となる不要な植物は放置せず、防虫網により幼虫の侵入を防ぐことが重要です。



写真1 ケブカノメイガ幼虫による被害

果樹の大敵カメムシ類の多発生

果実を吸汁して、落果や奇形果の発生を招くカメムシ類は、防除が困難な害虫です。昨年都内ではチャバネアオカメムシの発生が多く、ナシやリンゴの果樹園地で被害が発生しました。

千葉県では、ミナミアオカメムシの発生が多く、県から特殊報が出されましたので注意しましょう。

カメムシ類の発生は、年次変動が大きいいため発生予察情報によく注意し、ほ場に飛来してくる夕方か、飛び去る前の早朝に薬剤散布を行うと効果的に防除できます。

侵入警戒を要する病害虫

関東近県で発生が見られ、東京でも侵入警戒を要する病害虫をいくつか紹介します。

トマト黄化葉巻病は、都内で発生し大きな問題となっていますが、栃木県や埼玉県ではこのウイルスによるトルコギキョウの葉巻病が発生しました。岐阜県ではホウレンソウのべと病の新しいレース8が発生しました。群馬県などでは、ウリ類退緑黄化ウイルス（CCYV）がキュウリやスイカで確認されました。また、静岡県と愛知県で、チャに苗木からの持込みと思われるミカントゲコナジラミの侵入が確認されました。



写真2 キュウリのCCYV（左）、ミカントゲコナジラミ（右：京都府茶業研究所提供）

発見したらご連絡を

新しい病害虫には登録農薬が少なく、防除が困難です。今まで見られなかった病害虫を見つけたら、すぐに普及センターや病害虫防除所までご連絡下さい。

農業改良資金をご利用ください

～制度改正の概要について～

農林水産部調整課 制度金融係

農業改良資金は、農業経営の改善のための無利子資金として東京都が融資を行い、永年活用されてきた融資制度です。

このたび、農業者がより使いやすい資金にするため、平成22年10月から貸付主体を株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）に変更して、担保・保証人の設定を公庫の基準に基づき柔軟に行えるなどの制度改正が実施されました。

ここでは、農業改良資金の融資条件や手続き方法を紹介いたします。

資金の内容

○貸付対象者

認定農業者、認定就農者、エコファーマー及びその他（個人・法人）農業者（一定額の農業所得があることなど条件があります。）

○融資条件

- | | | |
|------|-------|---------|
| ①限度額 | 個人 | 1,800万円 |
| | 法人・団体 | 5,000万円 |

※認定農業者及びエコファーマーは事業費の100%、その他は80%が上限です。

②償還期限

10年以内（うち据置期間3年以内）

※一部12年以内（据置期間3～5年以内）

③金利 無利子

○貸付資格認定について

借入れの条件として、「経営改善資金計画書」等（資金の使いみちや収支計画などを記載）を作成し、東京都知事から貸付資格の認定を受ける必要があります。

- ①新たな農業部門（作物の転換など）又は加工事業の開始
- ②農産物又は加工品の新たな生産又は販売方式の導入（新たな技術・取組の導入による生産性の向上など）

○貸付の対象

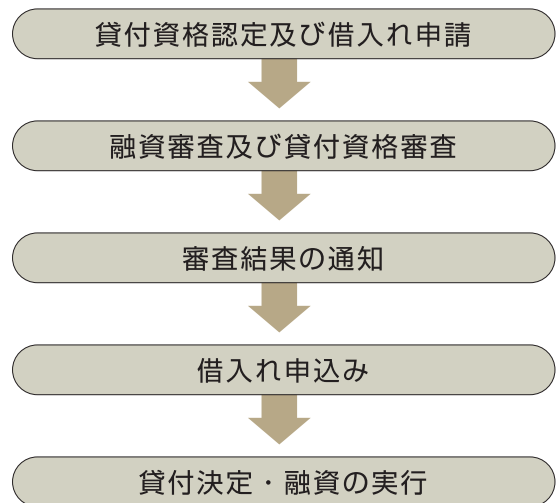
東京都知事の認定内容に基づいて、施設・機械の導入、農産物の処理加工施設・販売施設の設置や作物の転換に必要な費用が対象となります。

手続き方法

○申込み先

都内の各JAが申込み窓口となります。

○申込みから融資までの流れ



公庫及び東京都では、確実な融資を行うため、貸付内容や条件などの事前相談を受け付けています。なお、申込みに際しては、計画を検討し申請書類を作成することが必要です。計画作成にあたっては、JAや普及センターにご相談のうえ作成してください。

まずはご相談下さい

農業改良資金は、経営改善するうえで、無利子貸付であり、有利な資金です。

東京都では、農業改良資金のほか農業近代化資金などの制度資金の活用を通じて、農業経営の改善や、新たな取組を応援しています。活用にあたっては、JA窓口や普及センターに是非ご相談下さい。

一口メモ

「せたがやそだち」野菜を使ったお菓子の商品開発

世田谷区では、地元商工会議所が主体となり、農工商連携による「せたがやそだち」ブランドアップ推進事業が行われています。実施期間は平成21年度からの3年間で、都の補助（シナジースキーム事業）を活用したものです。

事業の目的は文字通り農業と商工業の新たな連携を図ることです。区内産野菜を材料にしたお菓子づくりでは、区内の菓子店がオリジナル作品を持ち寄り、多くの区民が集まるイベント会場での試食会等を通じ、新商品開発につなげようとしてきました。これまでの取組では、すでにニンジンやサツマイモを材料としたお菓子が商品化され、季節限定ですが店頭で販売されました。



一口メモ

ハイマダラノメイガ防除はトンネル被覆が有利

八王子市で栽培されるコマツナは、野菜の栽培面積で上位3位に入るなど、市内では代表的な品目です。は種後の害虫防除のため、防虫ネットで「べたがけ被覆」が主に行われています。夏季のハイマダラノメイガの被害対策では、一部で「トンネル被覆」も行われています。しかし「トンネル被覆」は「べたがけ被覆」に比べ、植付け面積が少ないことから、収穫量も少なくなる可能性があります。

そこで、普及センターでは、「べたがけ被覆」と「トンネル被覆」の有利性を比較しました。その結果、「トンネル被覆」は「べたがけ被覆」に比べハイマダラノメイガの被害が少なく、収穫量も、やや多くなることがわかりました。

普及センターでは、この結果を現地検討会で紹介しました。詳しくはお問い合わせ下さい。



お知らせ

◎「とうきょう普及ネット」会員募集

東京都の農業改良普及センターと農業者、農業関係者を結ぶメーリングリスト「とうきょう普及ネット」新規会員を募集しています。ご希望の方は下記サイトをご覧ください、電子メールまたはお近くの農業改良普及センターへご連絡下さい。

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/nogyo/nogyo_top/fukyunet/fukyunet.html

●表紙写真：コマツナ防虫ネット被覆による害虫防除現地検討会の様子（八王子市）

◆お問い合わせは下記まで・・・

農業振興事務所中央農業改良普及センター

☎042-465-9882

農業振興事務所中央農業改良普及センター東部分室

☎03-3678-5905

農業振興事務所中央農業改良普及センター西部分室

☎03-3311-9950

農業振興事務所西多摩農業改良普及センター

☎0428-31-2374

農業振興事務所南多摩農業改良普及センター

☎042-674-5971

農業振興事務所振興課

☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション 77

平成23年5月1日発行

印刷物規格表第1類
登録番号(23)1

編集・発行 東京都農業振興事務所振興課
立川市錦町3-12-11

TEL 042-548-5053

FAX 042-548-4871

印刷

株式会社アイフィス

TEL 03-5395-1201



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。